

<基本施策の概要>		番号 1
分野	基本施策名	担当部課
行財政	社会の変化に対応していく行財政運営	総合政策部・総務部・財務部・健康福祉部

概要

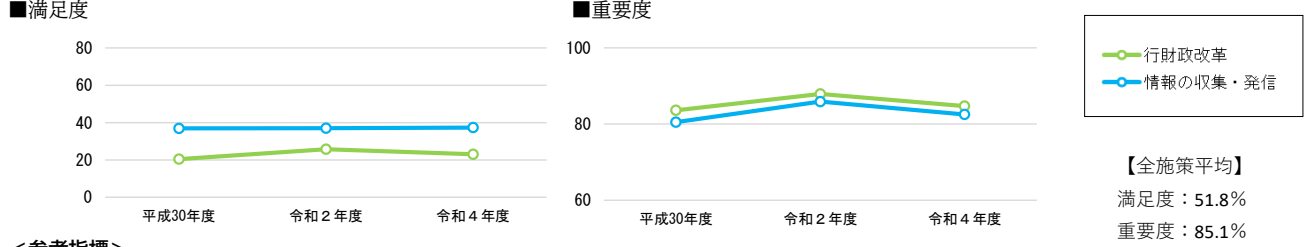
変化が激しい社会経済状況において、健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行えるよう、経営力の強化と行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していく。進歩の目覚ましいICTを積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメントの実践につなげていく。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化していく。

市とともに公共サービスの一部を担っている財政援助出資団体については、設立目的や役割等を考慮しながら、より効率的・効果的な運営に向けて経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていく。

SDGsの目標との関係	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	●				●					●	●	●				●	●

施策	経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	行政サービスにおける受益と負担の適正化		
	健全な財政運営を維持するための体制強化	財政援助出資団体の経営改革等の支援		
	ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上	新たなニーズに応える組織のあり方の検討		
	リスク管理能力・危機対応能力の強化			
事業	第六次行財政改革基本方針の策定及び行政評価制度の再構築	令和2年度	行政評価制度の検討	令和3年度
	市税及び国民健康保険税の収納・徴収体制の強化	令和2年度	第七次総合情報化基本計画策定	令和4年度
	RPAの試行導入の拡大	令和2～3年度	使用料・手数料の検証	令和4年度
	指定管理者制度の効果的な運用の検討	令和2～3年度	第六期長期計画・調整計画の策定	令和4～5年度

<市民意識調査>



<参考指標>

No.	参考指標	実績値							
		R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	事務事業見直しによる予算削減額(千円)	71,484	-	37,977					
2	滞納繰越件数(件)	4,996	4,488	6,569					
3	電子申請の実績(件)	5,139	8,994						
4	財政援助出資団体経営目標達成率(%)	51.2	41.9	47.7					

<評価>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に「第六次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン」を策定し、これに基づき令和3年度より各種取組みを推進している。 市民意識調査では、行財政改革に対する重要度は高い一方で、満足度については低い水準にとどまっている。市の取組みや各施策の実施状況が市民に伝わっていない点が課題である。 事務事業見直しについて、令和3年度より、当初目的を終えた事業の中止や廃止に至る手法等の確立や事務事業の十分な理解や見直し意識の醸成等を図るため、各課でのブレインストーミングによって評価対象事業を抽出する新たな方法を導入した。また、次の長期計画策定に向けて施策評価を実施するために新しい行政評価制度(案)を作成した。 参考指標1について、新しい仕組みを導入した令和3年度の予算削減額は減少している。新たな課題に取り組んでいけるよう、マンパワーを生み出すことも目的の一つで、必ずしも予算削減のみで評価できるものではないが、課題が残った。 第六期長期計画に掲げていた(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合については、令和3年7月に合併契約を締結し、令和4年度から(公財)武蔵野文化生涯学習事業団としてスタートした。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 経営資源を最大限活用するための仕組みについては、施策レベルでは、第七期長期計画策定を見据えて、第六期長期計画・調整計画策定を通して新たな行政評価制度(案)をより良いものとする。事務事業レベルでは、事務事業見直しの新たな仕組みを継続しながら、予算編成や業務改善との連動をこれまで以上に強める。 財政援助出資団体については、引き続き、各団体が、時代のニーズを捉えて効率的・効果的に自らの役割を果たしていくため、人材・予算等の活用やさらなる自主財源の確保を行い、自立した団体としての経営を進められるよう支援する。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

財政援助出資団体とは、武蔵野市において、市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体、または、市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体のこと。(令和4年4月1日現在、出資団体9団体、援助団体5団体)